

民間育英団体・地方公共団体（個人申請）
（令和４年度に本学に募集があったもの）



※募集時期や出願資格などは前年度のものです。
今年度募集が無いものや募集内容に変更がある場合があるため詳細はお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞ 学生支援課奨学厚生係（TEL：072-978-3303）

民間育英団体奨学金（給付・貸与）

奨学団体名	出 願 資 格	その他の奨学金との併用について	奨学金月額(円)	募集開始時期
【給付】（公財）戸部眞紀財団	令和4年4月1日現在30歳以下の者。学部生は3年生以上・大学院生修士課程・博士課程（専門職学位課程は対象外）が対象。化学，食品化学，芸術学，体育学・スポーツ学，経営学の分野で修学向学心に富み，学業優秀，品行方正でありながら，経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者。	併用可	（学部生・大学院生）50,000 ※他の給付型奨学金と併給の場合は25,000となることもある	3月
【給付・貸与】あしなが育英会	保護者等が,病気や災害（道路上の交通事故を除く）もしくは自死などで死亡したり,それらが原因で著しい障害を負っていて，経済的に苦しい家庭の子供。申請者の年齢が25歳以上は不可。	併用可	70,000もしくは80,000 ※貸与40,000 給付30,000 または貸与50,000 給付30,000	4月
【給付】（公財）キーエンス財団	令和4年4月に日本の大学に入学する，令和4年4月1日現在20歳以下であり，経済的な支援を必要とする者。	給与型奨学金は併用不可	80,000	4月
【給付】（公財）キーエンス財団〔応援給付金〕	令和4年4月1日現在23歳以下の学部生で，最短修業年限にて卒業見込みがあり，昨年までの「がんばれ！日本の大学生」応援給付金を受給していない者のうち，当財団の奨学生ではなく勉学に励み目標をもって頑張っている者。	併用可	一時金 300,000	4月
【給付】（一財）エイブル文化振興財団	令和4年4月時点に在籍する学部生で，学業優秀品行方正であり経済的な支援を必要とし，将来グローバルに活躍する夢を持つ者のうち，支給期間中，当財団が定めるレポート等を期日までに提出でき，行事に積極的に参加できる者。	併用可	年額100,000	4月
【給付】（公財）パロック村井博之財団	学部生。	併用不可	30,000	4月
【給付】在日韓国奨学会〔冠名・(株)SBJ銀行奨学金〕	成績優良で学資の支弁が困難な学部2年生以上の本名の常用学生または，奨学生決定後本名を常用する意思のある者。	併用不可	30,000	4月
【給付】在日韓国奨学会〔冠名・レオ財団，美代ホールディングス(株)，（社福）花の集いの家ムグンファ，(株)関西プリント奨学金〕	学業優良で学資の支弁が困難な学部2年生以上の者。国籍は問わない。	併用不可	30,000	4月
【給付】在日韓国奨学会〔一般奨学金〕	韓国国籍で学業優良でありながら，学資の支弁が困難な学部2年生以上の本名の常用学生または，奨学生決定後本名を常用する意思のある者。	（月額30,000申請者）併用不可 （月額10,000申請者）併用可	10,000または30,000	4月
【給付】（公財）朝鮮奨学会	学部および大学院の正規課程に在籍している韓国人・朝鮮人学生（韓国籍・朝鮮籍学生,本国からの留学生を含む）。成績が優良で学費の支弁が困難な者。他の奨学金を受給していない者。令和4年4月1日現在，学部生は満30歳未満。大学院生は満40歳未満の者。	部分的に併用可 詳しくは募集要項を確認してください	（学部生） 25,000 （大学院生） 40,000	4月
【給付】在日日本朝鮮人教育会	学部に在籍する在日朝鮮人学生で30歳未満の者。成績が優良で，かつ学費の思弁が困難な者で，在日朝鮮人教育会の指定行事及び後援行事に積極的に参加する意思がある者。国籍は問わない。ただし，本国からの留学生を除く。	併用不可	（学部1年生）年額160,000 （学部2年生以上）年額200,000	4月
【給付】日米教育委員会（フルブライト）	日本国籍を有しており，日本在住の者。米国で支障なく学術活動が行えるだけの十分な英語能力及びコミュニケーション能力があること。また心身ともに健康であること。	詳しくは団体にご確認ください	1年目 授業料上限40,000ドル （別途生活費等支給）	4月
【給付】Kiyo Sakaguti奨学金（ブレデンシャル生命保険株式会社）	日本に在住しており，アメリカの大学・大学院にて数学科目の選考を希望する学生。	留学に関する奨学金との併給は不可	留学中の授業料 年間上限3,000,000	4月
【給付・貸与】（公財）交通遺児育英会	保護者等が自動車やバイク事故など，道路における交通事故で死亡したり，重い後遺障害のために働けず，経済的に修学が困難な学生であること（申込時25歳までの人）。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。	併用可	（学部） 40,000～60,000円 （大学院） 50,000～100,000円	（学部）4月 （大学院）4月
【給付】（一財）重田教育財団	日本国籍を有し，海外の大学又は大学院への入学が決定している者。学業優秀且つ品行方正で就学状況及び生活状況について適時報告できること。 ただし，学位取得を目的とする正規留学を対象とし，語学留学・短期留学等は対象外とする。	併用可	200,000	5月
【給付】（公財）北海道文化財団	北海道内出身者で工芸美術及びものづくり等の分野にいる，大学及び大学院に入学又は在籍する者。心身ともに健全で，学業に奨励し就学の見込みがあるが，経済的理由などにより就学が困難な者。	併用可	（普通奨学金）年額 250,000 （入学奨学金）一時金 150,000 ※入学奨学金は1人1回限り 在学生は対象外	9月
【給付】社会福祉法人さばうと21	日本に住んでいる外国籍または元外国籍の学生で，2023年4月に日本の大学に通学中(3年生以上)，または大学院に在籍・進学見込みで，難民とその子または，日系定住者，中国帰国者の子など，主に「定住」「永住」の在留資格をもつ者（既に日本国籍になった者も含む。在留資格が「留学」の者は対象外）	さばうと21の その他の支援プログラムとの併給は不可	（大学院生） 年額 60～100万円 （大学生） 年額 40～80万円	9月
【給付】一般財団法人篠原欣子記念財団	社会福祉系国家資格（保育士，社会福祉士，精神保健福祉士，介護福祉士）または，幼稚園教諭免許状の取得が可能となる学部・学科等に在籍する学生。	併用不可	30,000	9月
【給付】（公財）ヨネックススポーツ振興財団	スポーツを積極的に行うジュニアでスポーツを通じ明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し，他の模範となる方。 全てのスポーツ競技で，専攻するスポーツの種目において自他ともに認める力量を有していること。 海外からの留学生を含み，スポーツ振興を目指すジュニアアスリートまたは将来の指導者を目指している方。 年齢は，4月2日時点で満10歳以上，満30歳未満とします。 ※但し，スポーツプロフェッショナル認定者や企業とのスポンサー契約等をされている方は申請できません。	併用可	50,000以内	10月
【給付】イノアック国際教育振興財団〔日本人学生〕	日本の大学・大学院に在学もしくは在籍中の日本人学生で外国に留学しようとする学生。	併用不可	最大50,000	10月
【給付】イノアック国際教育振興財団〔外国人留学生〕	大学・大学院に在学している外国人留学生。	併用不可	最大50,000	10月
【給付】一般財団法人篠原欣子記念財団〔期間限定奨学金〕	社会福祉系国家資格（保育士，社会福祉士，精神保健福祉士，介護福祉士）または幼稚園教諭免許状の取得が可能な学部 ^① に在籍する修業年限以内の学生のうち，各条件を満たす者。 ・応募時点で，前述の資格または免許状を活かして，将来社会福祉施設または幼児教育施設等での就業を志望しており，品行方正で，態度・行動・発言に社会的良識のある，心身ともに修学に支障がない健康状態であると認められる者。 ・当財団が要請するレポート等を提出することができる者。 ・家計支持者の令和4年度の所得合計が1,000万以下であること。または家計支持者とその配偶者の所得合計が1,300万円以下であること。 ※外国籍の場合別途条件有。	併用不可	15,000	11月
【給付】社会福祉法人さばうと21〔生活支援プログラム〕	日本に住んでいる外国籍または元外国籍の学部生のうち2023 年 4 月に通学中であり，難民とその子，日系定住者または中国帰国者の子など，主に「定住」「永住」の在留資格をもつ者。	学生支援プログラムとの 同時併給は不可	20,000	12月

【給付】株式会社タウ	満25歳未満のスポーツ、芸術、学問、医療、介護などの各分野で秀でた実績や能力を有し、日本在住する、経済的理由により活動が制限され社会的サポートを必要とする者。	併用可	年額2,000,000（目安）	12月
【給付】株式会社リハネス	「科学技術の発展と地球貢献を実現する」に資する社会実験的な活動を構想し、実現していく強い意思を持っている、自身の事業・プロジェクトに徹底的に時間を投資する意思がある者のうち、2023年4月以降の「アクセラレーション期間」に月1で開催される「ゼミ」は、ご自身の予定を調整して全回参加できること。	併用可	上限100,000	12月
【給付】公益財団法人似鳥国際奨学財団〔外国人私費留学生〕	日本以外の国籍を有する私費留学生で、24歳以下の学部正規生もしくは26歳以下の修士課程大学院正規生のうち、学業・人物共に優秀な日本語による意思疎通が十分でき、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。（日本語能力検定N3以上が目安）	給与型奨学金は併用不可	50,000	1月
【給付】公益財団法人似鳥国際奨学財団〔日本人大学生〕	日本国籍を有し、23歳以下の学部正規生もしくは25歳以下の修士課程大学院正規生。（在留資格が永住者か定住者の場合は申請可能）	給与型奨学金は併用不可	50,000	1月
【給与】読売育英奨学会	近畿地方の大学等に通学し読売新聞配達店（YC）に勤務できる者。 ※年齢制限はなく新聞配達業務を行える者で、勤務店近くの宿舎に住むもしくは自宅から通えること。	併用可	コースにより変動 主に給与と給付奨学金	通年
【給付】（一財）全国大学生協連奨学財団	1.以下の2項いずれかに該当し、扶養者が死亡したため、学業継続が経済的に著しく困難であること。 (1)全国大学生協連に加入する会員生協のある大学（大阪教育大学も加入しています）及び院生。 ※大学生協の組合員でない大学生、院生全ての学生が応募可能。 ※留学生は大学生協組合員に限る。 (2)全国大学生協連に加入する会員生協の組合員である学生、院生。 2.扶養者死亡後原則として6か月以内の応募であること。 3.扶養者死亡時点で学籍がない場合（応募資格1.の(2)の場合は、大学生協の組合員でない場合）は、応募できないものとする。	併用可	10万円	随時

地方公共団体奨学金（給付・貸与）

奨学団体名	出 願 資 格	その他の奨学金との併用利用について	奨学金月額(円)	募集時期
【給付/返還支援制度】京都府城陽市	現在在学中で今年度中に卒業する学生のうち、卒業後、城陽市内に5年以上定住の見込みがあり、就業等する見込みで（公務員はのぞく）、独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金の貸与を受けている者。	－	上限430,000	8月
【給付/奨学金返還支援制度】（公財）鹿児島県育英財団	大学又は大学院に在学し、令和6年3月に大学等を卒業（修了）予定で卒業（修了）後、県内企業等に就業する意志があり、かつ、県内居住を希望する者のうち下記条件全てを満たす者。 ・日本学生支援機構一種奨学金又は鹿児島県育英奨学金を利用している者。 ・鹿児島県が実施する返還免除制度がある奨学金を受給していない者 ・鹿児島県内の産業分野に就業し県内に居住すること（公務員は対象外）	－	原則大学在学中に借り受けた奨学金額全額 ※学部,大学院の順で優先される	8月
【給付/奨学金返還支援制度】徳島県	「日本学生支援機構等」の奨学金を借りた大学生等が県内に所在する事業所において正規職員として就業を希望する者（公務員を除く）のうち、下記条件を満たす者。 ・大学等を卒業後県内に住所を有する予定である。 ・やむを得ない事情を除き修業年限内に卒業する。 ・一定の県内就業を返還免除要件とする公的貸付制度又は給付要件とする公的給付制度を利用しない。	－	予算の範囲内	9月
【給付/奨学金返還支援制度】和歌山県海南市	日本学生支援機構の奨学金（一種もしくは二種）等を借り入れている大学等進学者のうち、海南市の指定を受けた登録企業が実施するインターンや説明会への参加を予定する者。及び海南市の指定を受けた登録企業に、卒業後、海南市に住所を有し、正社員として3年以上勤務し他の奨学金返還助成制度の対象となっていない者。	－	上限1,000,000 （借入奨学金に相当する額）	9月
【給付/奨学金返還支援制度】京都府京丹後市	大学等の在学期間に奨学金の貸与を受け、卒業後に奨学金の返還を開始し滞納していない者のうち、大学等を卒業後、初回の認定申請をする年度の4月1日において満30歳未満の、正規雇用等により就業（公務員を除く）し、京丹後市に継続して10年以上定住する意思のある者	－	上限3,600,000	9月
【給付/返還支援制度】三重県	申請時に大学等の最終学年もしくはその1年前の学年の学生で、かつ、就業先が決まっていない者。	－	在学中に受けた貸与奨学金の1/4 上限1,000,000	10月
【給付/返還支援制度】愛媛県	独立行政法人日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金の貸与を受け、10月～翌年9月に奨学金を返還している又は返還を予定している者のうち、独立行政法人情報処理推進機構が定めるITスキル標準レベル2以上の情報処理技術者試験に合格している、大学院生又は学部生の卒錠前年次の者であって登録企業への就職を希望する者。	－	概ね年間返還額の1/2 上限1,411,200	11月
【給付/返還支援制度】大東市	公務員でなく、大東市に住所があり、かつ現に居住している、貸与を受けた奨学金等について、その返還を遅延なく行っており、市税を滞納していない者のうち、大東市内に事業所がある中小企業に正規雇用され、かつ大東市内の事業所で働いている者	－	返還額の1/2 上限1,200,000	12月